

正誤表

以下の通り訂正いたします。

項番	正誤箇所	誤	正
1	介護情報基盤との連携におけるインタフェース仕様書_2.02 版 5. 3. 3 章 項目説明 (C S Vファイルレイアウト) 項番 38 : 居住費又は滞在費の負担限度額_多床室	項目名、内容、必須が以下の通り 項目名 : 居住費又は滞在費の負担限度額_多床室 内容 : 多床室における居住費又は滞在費の軽減後の負担限度額を設定する。 ※「減免減額証区分」が 06 の場合に設定 必須 : △	項目名、内容、必須が以下の通り 項目名 : 居住費又は滞在費の負担限度額_多床室Ⅰ (特養等) 内容 : 多床室 (特養等) における居住費又は滞在費の軽減後の負担限度額を設定する。 ※「減免減額証区分」が 06 の場合に設定 ※留意事項の (5) に条件を記載 必須 : 条件付き必須
2	介護情報基盤との連携におけるインタフェース仕様書_2.02 版 5. 3. 3 章 項目説明 (C S Vファイルレイアウト)	記載なし	以下の項目を追加 項番 : 39 項目名 : 居住費又は滞在費の負担限度額_多床室Ⅱ (老健・医療院) グループ : ボディ 属性 : 半角数字 桁数 : 4 内容 : 多床室 (老健・医療院_室料を徴収する場合) における居住費又は滞在費の軽減後の負担限度額を設定する。 ※「減免減額証区分」が 06 の場合に設定 ※留意事項の (5) に条件を記載 必須 : 条件付き必須
3	介護情報基盤との連携におけるインタフェース仕様書_2.02 版 5. 3. 3 章 項目説明 (C S Vファイルレイアウト)	記載なし	以下の項目を追加 項番 : 40 項目名 : 居住費又は滞在費の負担限度額_多床室Ⅲ (老健・医療院等) グループ : ボディ 属性 : 半角数字 桁数 : 4 内容 : 多床室 (老健・医療院等_室料を徴収しない場合) における居住費又は滞在費の軽減後の負担限度額を設定する。 ※「減免減額証区分」が 06 の場合に設定 ※留意事項の (5) に条件を記載 必須 : 条件付き必須
4	介護情報基盤との連携におけるインタフェース仕様書_2.02 版 5. 3. 3 章 項目説明 (C S Vファイルレイアウト)	項番の数が 47	項番の数が 49

5	介護情報基盤との連携におけるインタフェース仕様書_2.02 版 別紙 03_API 一覧_減免減額認定証情報連携 (IF-A-02-03-01~02) 「IF-A-02-03-02_リクエスト」 リクエストボディ項番 39: 居住費又は滞在費の負担限度額_多床室	項目名 (日本語)、項目、備考が以下の通り 項目名 (日本語): 居住費又は滞在費の負担限度額_多床室 項目: housing_cost_limit_multibed_room 備考: 多床室における居住費又は滞在費の軽減後の負担限度額を設定する。 ※「減免減額証区分」が 06 の場合に設定	項目名 (日本語)、項目、備考が以下の通り 項目名 (日本語): 居住費又は滞在費の負担限度額_多床室Ⅰ (特養等) 項目: housing_cost_limit_multibed_room_1 備考: 多床室 (特養等) における居住費又は滞在費の軽減後の負担限度額を設定する。 ※「減免減額証区分」が 06 の場合に設定 ※本紙「5. 3. 4 項目設定時の留意事項 (5)」に条件を記載
6	介護情報基盤との連携におけるインタフェース仕様書_2.02 版 別紙 03_API 一覧_減免減額認定証情報連携 (IF-A-02-03-01~02) 「IF-A-02-03-02_リクエスト」	記載なし	以下の項目を追加 リクエストボディ項番: 40 階層レベル: 6-34 項目名 (日本語): 居住費又は滞在費の負担限度額_多床室Ⅱ (老健・医療院) 項目: housing_cost_limit_multibed_room_2 フォーマット: - 出現回数_最小: 0 出現回数_最大: 1 データ型: 半角数字 桁数: 4 可変長/固定長: 可変長 備考: 多床室 (老健・医療院_室料を徴収する場合) における居住費又は滞在費の軽減後の負担限度額を設定する。 ※「減免減額証区分」が 06 の場合に設定 ※本紙「5. 3. 4 項目設定時の留意事項 (5)」に条件を記載
7	介護情報基盤との連携におけるインタフェース仕様書_2.02 版 別紙 03_API 一覧_減免減額認定証情報連携 (IF-A-02-03-01~02) 「IF-A-02-03-02_リクエスト」	記載なし	以下の項目を追加 リクエストボディ項番: 41 階層レベル: 6-35 項目名 (日本語): 居住費又は滞在費の負担限度額_多床室Ⅲ (老健・医療院等) 項目: housing_cost_limit_multibed_room_3 フォーマット: - 出現回数_最小: 0 出現回数_最大: 1 データ型: 半角数字 桁数: 4 可変長/固定長: 可変長 備考: 多床室 (老健・医療院等_室料を徴収しない場合) における居住費又は滞在費の軽減後の負担限度額を設定する。 ※「減免減額証区分」が 06 の場合に設定 ※本紙「5. 3. 4 項目設定時の留意事項 (5)」に条件を記載
8	介護情報基盤との連携におけるインタフェース仕様書_2.02 版 別紙 03_API 一覧_減免減額認定証情報連携 (IF-A-02-03-01~02) 「IF-A-02-03-02_リクエスト」	項番の数が 48	項番の数が 50

9	介護情報基盤との連携におけるインタフェース仕様書_2.02 版 別紙 01_API 一覧_介護被保険者番号等情報連携 (IF-A-01-02-01～02) 「IF-A-01-02-01_レスポンス」 項番 5：署名付き URL 別紙 02_API 一覧_証情報連携 (IF-A-02-02-01～02) 「IF-A-02-02-01_レスポンス」 項番 5：署名付き URL 別紙 03_API 一覧_減免減額認定証情報連携 (IF-A-02-03-01～02) 「IF-A-02-03-01_レスポンス」 項番 5：署名付き URL 別紙 04_API 一覧_負担割合証情報連携 (IF-A-02-04-01～02) 「IF-A-02-04-01_レスポンス」 項番 5：署名付き URL 別紙 05_API 一覧_主治医意見書等情報 (提供用) 連携 (IF-B-01-03-01～02) 「IF-B-01-03-01_レスポンス」 項番 5：署名付き URL 別紙 07_API 一覧_要介護認定情報 (全量・日次) 連携 (IF-B-03-01-01～02) 「IF-B-03-01-01_レスポンス」 項番 5：署名付き URL 別紙 08_API 一覧_要介護認定進捗状況情報連携 (IF-B-03-02-01～02) 「IF-B-03-02-01_レスポンス」 項番 5：署名付き URL 別紙 09_API 一覧_居宅サービス計画作成・介護予防サービス計画作成 (介護予防ケアマネジメント) 依頼届出情報連携 (IF-D2-01-03-01～02) 「IF-D2-01-03-01_レスポンス」 項番 4：署名付き URL 別紙 10_API 一覧_介護保険住宅改修費利用情報の連携 (IF-I2-06-01-01～02) 「IF-I2-06-01-01_レスポンス」 項番 5：署名付き URL 別紙 11_API 一覧_介護保険福祉用具購入費利用情報の連携 (IF-I2-07-01-01～02) 「IF-I2-07-01-01_レスポンス」 項番 5：署名付き URL 別紙 12_API 一覧_介護被保険者証利用情報連携 (IF-I6-01-03-01～02) 「IF-I6-01-03-01_レスポンス」 項番 5：署名付き URL 別紙 13_API 一覧_介護被保険者証利用情報参照 (IF-I6-01-04-01～02) 「IF-I6-01-04-01_レスポンス」 項番 4：署名付き URL 別紙 14_API 一覧_包括同意情報の連携 (IF-D1-12-01-01～02) 「IF-D1-12-01-01_レスポンス」 項番 5：署名付き URL 別紙 15_API 一覧_包括同意情報の取得 (IF-D1-12-02-01～02) 「IF-D1-12-02-01_レスポンス」 項番 4：署名付き URL 別紙 16_API 一覧_登録結果返却 (IF-I9-01-01-01～02) 「IF-I9-01-01-01_レスポンス」 項番 5：署名付き URL	データ型、桁数、備考欄が以下の通り データ型：半角英数字 桁数：200 備考：登録要求のリクエストでエラーが発生しなかった場合設定する。	データ型、桁数、備考欄が以下の通り データ型：半角文字 桁数：- 備考：登録要求のリクエストでエラーが発生しなかった場合設定する。 ※署名付き URL の桁数等の仕様は AWS 仕様に準ずる。
10	介護情報基盤との連携におけるインタフェース仕様書_2.02 版 別紙 06_API 一覧_審査会資料連携 (IF-B-02-01-01～02) 「IF-B-02-01-01_レスポンス」 項番 10：認定審査会資料 PDF アップロード先署名付き URL	データ型、桁数、備考欄が以下の通り データ型：半角英数字 桁数：200 備考：認定審査会資料 PDF アップロード先署名付き URL リストの最後の 1 件として endfile アップロード先署名付き URL が格納される。	データ型、桁数、備考欄が以下の通り データ型：半角文字 桁数：- 備考：認定審査会資料 PDF アップロード先署名付き URL リストの最後の 1 件として endfile アップロード先署名付き URL が格納される。 ※署名付き URL の桁数等の仕様は AWS 仕様に準ずる。

11	介護情報基盤との連携におけるインタフェース仕様書_2.02 版 別紙 06_API 一覧_審査会資料連携 (IF-B-02-01-01~02) 「IF-B-02-01-02_レスポンス」 項番 10：認定審査会資料 PDF アップロード先署名付き URL	データ型、桁数、備考欄が以下の通り データ型：半角英数字 桁数：200 備考：	データ型、桁数、備考欄が以下の通り データ型：半角文字 桁数：- 備考：認定審査会資料 PDF アップロード先署名付き URL リストの最後の 1 件として endfile アップロード先署名付き URL が格納される。 ※署名付き URL の桁数等の仕様は AWS 仕様に準ずる。
12	介護情報基盤との連携におけるインタフェース仕様書_2.02 版 2. 2. 1. 2 章 文字コード	記載が以下の通り ・文字セット：「JISX 0213:2012」 ・文字コード：「JISX 0221:2020」 ・符号化形式：「UTF-8」	記載が以下の通り ・文字セット(半角)：「JISX 0201:1997」の制御文字を除く文字集合 ・文字セット(全角)：「JISX 0213:2012」の全文字集合 ・文字コード：「JISX 0221:2020」 ・符号化形式：「UTF-8」 ※文字セット(全角/半角)の対象を説明した図を追加
13	介護情報基盤との連携におけるインタフェース仕様書_2.02 版 5. 5. 4 章 5. 9. 4 章 項目設定時の留意事項	記載なし	以下の記載を追加 (5※) 属性が「全半角文字」の項目に設定可能な文字種について 属性が「全半角文字」の項目に設定可能な文字種は以下を想定している。 全角文字：「JISX 0213:2012」に含まれる漢字・全角かな・全角カナ・全角英数字・全角記号 半角文字：「JISX 0201:1997」に含まれる半角英数字、半角記号、半角カナ 属性が「半角文字」の項目は半角カナを設定しない。 ※5. 9. 4 章は(4)
14	介護情報基盤との連携におけるインタフェース仕様書_2.02 版 別紙 06_API 一覧_審査会資料連携 (IF-B-02-01-01~02) 「IF-B-02-01-01_レスポンス」 項番 5：レコード件数 別紙 10_API 一覧_介護保険住宅改修費利用情報の連携 (IF-I2-06-01-01~02) .xlsx 「IF-I2-06-01-02_レスポンス」 項番 5：レコード件数	可変長/固定長 が 固定長	可変長/固定長 が 可変長

15	介護情報基盤との連携におけるインタフェース仕様書_2.02 版 別紙 01_API 一覧_介護被保険者番号等情報連携 (IF-A-01-02-01～02) 「IF-A-01-02-02_レスポンス」 項番 7：要求結果 別紙 02_API 一覧_証情報連携 (IF-A-02-02-01～02) 「IF-A-02-02-02_リクエスト」 項番 23：要介護認定履歴番号 「IF-A-02-02-02_レスポンス」 項番 7：要求結果 別紙 03_API 一覧_減免減額認定証情報連携 (IF-A-02-03-01～02) 「IF-A-02-03-02_リクエスト」 項番 19：減免減額証履歴番号 「IF-A-02-03-02_レスポンス」 項番 7：要求結果 別紙 04_API 一覧_負担割合証情報連携 (IF-A-02-04-01～02) 「IF-A-02-04-02_レスポンス」 項番 2：介護保険者番号 項番 7：要求結果 別紙 05_API 一覧_主治医意見書等情報 (提供用) 連携 (IF-B-01-03-01～02) 「IF-B-01-03-02_レスポンス」 項番 3：取得結果 別紙 06_API 一覧_審査会資料連携 (IF-B-02-01-01～02) 「IF-B-02-01-01_レスポンス」 項番 4：連番 「IF-B-02-01-02_レスポンス」 項番 7：要求結果 別紙 07_API 一覧_要介護認定情報 (全量・日次) 連携 (IF-B-03-01-01～02) 「IF-B-03-01-02_リクエスト」 項番 10：要介護認定履歴番号 「IF-B-03-01-02_レスポンス」 項番 7：要求結果 別紙 08_API 一覧_要介護認定進捗状況情報連携 (IF-B-03-02-01～02) 「IF-B-03-02-02_レスポンス」 項番 7：要求結果 別紙 09_API 一覧_居宅サービス計画作成・介護予防サービス計画作成 (介護予防ケアマネジメント) 依頼届出情報連携 (IF-D2-01-03-01～02) 「IF-D2-01-03-02_レスポンス」 項番 3：取得結果 別紙 10_API 一覧_介護保険住宅改修費利用情報の連携 (IF-I2-06-01-01～02) 「IF-I2-06-01-02_レスポンス」 項番 7：要求結果 別紙 11_API 一覧_介護保険福祉用具購入費利用情報の連携 (IF-I2-07-01-01～02) 「IF-I2-07-01-02_レスポンス」 項番 7：要求結果 別紙 12_API 一覧_介護被保険者証利用情報連携 (IF-I6-01-03-01～02) 「IF-I6-01-03-02_レスポンス」 項番 7：要求結果 別紙 13_API 一覧_介護被保険者証利用情報参照 (IF-I6-01-04-01～02) 「IF-I6-01-04-02_レスポンス」 項番 3：取得結果 別紙 14_API 一覧_包括同意情報の連携 (IF-D1-12-01-01～02) 「IF-D1-12-01-02_レスポンス」 項番 7：要求結果 別紙 15_API 一覧_包括同意情報の取得 (IF-D1-12-02-01～02) 「IF-D1-12-02-02_レスポンス」 項番 3：取得結果 別紙 16_API 一覧_登録結果返却 (IF-I9-01-01-01～02) 「IF-I9-01-01-02_レスポンス」 項番 7：要求結果	可変長/固定長 が 可変長	可変長/固定長 が 固定長
----	--	--------------------------	--------------------------

16	介護情報基盤との連携におけるインタフェース仕様書_2.02 版 5. 2. 3 章 項番 21:証交付履歴番号 別紙 02_API 一覧_証情報連携 (IF-A-02-02-01～02) 「IF-A-02-02-02_リクエスト」 項番 22: 証交付履歴番号	内容欄/備考欄が以下の通り 証交付情報の履歴を管理できる番号を設定する。 最小値: 0 最大値: 99999	内容欄/備考欄が以下の通り 証交付情報の履歴を管理できる番号を設定する。 最小値: 00000 最大値: 99999
17	介護情報基盤との連携におけるインタフェース仕様書_2.02 版 5. 2. 3 章 項番 22:要介護認定履歴番号	内容欄が以下の通り 要介護認定情報の履歴を管理できる番号を設定する。 最小値: 0 最大値: 99999 ※要介護認定履歴番号を保持していないシステムは、履歴ごとに1からカウントアップして介護情報基盤に連携する。	内容欄が以下の通り 要介護認定情報の履歴を管理できる番号を設定する。 最小値: 00000 最大値: 99999 ※要介護認定履歴番号を保持していないシステムは、履歴ごとに00001からカウントアップして介護情報基盤に連携する。 固定長前提であるが、4桁以下の可変長半角数字も許容し、介護情報基盤側で取り込み時に5桁となるように左側を0埋めする。
18	介護情報基盤との連携におけるインタフェース仕様書_2.02 版 別紙 02_API 一覧_証情報連携 (IF-A-02-02-01～02) 「IF-A-02-02-02_リクエスト」 項番 23: 要介護認定履歴番号	要介護認定情報の履歴を管理できる番号を設定する。 最小値: 0 最大値: 99999 ※要介護認定履歴番号がない場合は「0」を指定	要介護認定情報の履歴を管理できる番号を設定する。 最小値: 00000 最大値: 99999 ※要介護認定履歴番号を保持していないシステムは、履歴ごとに00001からカウントアップして介護情報基盤に連携する。 固定長前提であるが、4桁以下の可変長半角数字も許容し、介護情報基盤側で取り込み時に5桁となるように左側を0埋めする。
19	介護情報基盤との連携におけるインタフェース仕様書_2.02 版 5. 3. 3 章 項番 18:減免減額証履歴番号 別紙 03_API 一覧_減免減額認定証情報連携 (IF-A-02-03-01～02) 「IF-A-02-03-02_リクエスト」 項番 19: 減免減額証履歴番号	内容欄/備考欄が以下の通り 減免減額証区分ごとの履歴を管理できる番号を設定する。 最小値: 0 最大値: 99999	内容欄/備考欄が以下の通り 減免減額証区分ごとの履歴を管理できる番号を設定する。 最小値: 00000 最大値: 99999 固定長前提であるが、4桁以下の可変長半角数字も許容し、介護情報基盤側で取り込み時に5桁となるように左側を0埋めする。 ※減免減額認定証交付時の履歴番号を設定する。

20	介護情報基盤との連携におけるインタフェース仕様書_2.02 版 5. 7. 3 章 項番 9: 要介護認定履歴番号 別紙 07_API 一覧_要介護認定情報（全量・日次）連携（IF-B-03-01-01～02） 「IF-B-03-01-02_リクエスト」 項番 10: 要介護認定履歴番号	内容欄/備考欄が以下の通り 要介護認定情報の履歴を管理できる番号を設定する。 最小値：0 最大値：99999 ※要介護認定履歴番号を保持していないシステムは、履歴ごとに1 からカウントアップして介護情報基盤に連携する。	内容欄/備考欄が以下の通り 要介護認定情報の履歴を管理できる番号を設定する。 最小値：00000 最大値：99999 ※要介護認定履歴番号を保持していないシステムは、履歴ごとに 00001 からカウントアップして介護情報基盤に連携する。 固定長前提であるが、4 桁以下の可変長半角数字も許容し、介護情報基盤側で取り込み時に 5 桁となるように左側を 0 埋めする。
21	介護情報基盤との連携におけるインタフェース仕様書_2.02 版 5. 8. 3 章 項番 9: 要介護認定履歴番号 別紙 08_API 一覧_要介護認定進捗状況情報連携（IF-B-03-02-01～02） 「IF-B-03-02-02_リクエスト」 項番 10: 要介護認定履歴番号	内容欄/備考欄が以下の通り 要介護認定情報の要介護認定履歴番号を設定する。 要介護認定履歴番号を保持していないシステムは、履歴ごとに1 からカウントアップして介護情報基盤に連携する。	内容欄/備考欄が以下の通り 要介護認定情報の要介護認定履歴番号を設定する。 要介護認定履歴番号を保持していないシステムは、履歴ごとに 00001 からカウントアップして介護情報基盤に連携する。
22	別紙 05_API 一覧_主治医意見書等情報（提供用）連携（IF-B-01-03-01～02） 「IF-B-01-03-02_レスポンス」 項番 177: 診察・検査費用（初診一点数）	項目 ID が以下の通り consultation_cost_test_first_examination_score	項目 ID が以下の通り consultation_cost_test_first_examination_score
23	別紙 05_API 一覧_主治医意見書等情報（提供用）連携（IF-B-01-03-01～02） 「IF-B-01-03-02_レスポンス」 項番 178: 診察・検査費用（初診一摘要）	項目 ID が以下の通り consultation_cost_test_first_examination_applicable	項目 ID が以下の通り consultation_cost_test_first_examination_applicable
24	別紙 05_API 一覧_主治医意見書等情報（提供用）連携（IF-B-01-03-01～02） 「IF-B-01-03-02_レスポンス」 項番 187: 診察・検査費用（合計一点数）	項目 ID が以下の通り consultation_cost_total_inspection_score	項目 ID が以下の通り consultation_cost_total_inspection_score
25	別紙 05_API 一覧_主治医意見書等情報（提供用）連携（IF-B-01-03-01～02） 「IF-B-01-03-02_レスポンス」 項番 188: 診察・検査費用（合計金額）	項目 ID が以下の通り consultation_cost_total_inspection_applicable	項目 ID が以下の通り consultation_cost_total_inspection_applicable
26	介護情報基盤との連携におけるインタフェース仕様書_2.02 版 別紙 06_API 一覧_審査会資料連携（IF-B-02-01-01～02） 「IF-B-02-01-02_リクエスト」 リクエストボディ項番 68: 認定審査会情報変更内容区分	項目 ID が以下の通り certificationexaminationupdate_contentkbn	項目 ID が以下の通り certification_examination_update_content_kbn
27	別紙 07_API 一覧_要介護認定情報（全量・日次）連携（IF-B-03-01-01～02） 「IF-B-03-01-02_リクエスト」 リクエストボディ項番 196: 認知機能及び状態安定性から推定される給付区分	項目 ID が以下の通り benefit_category_estimated_from_cognitive_function_and_condition	項目 ID が以下の通り benefit_category_estimated_from_cognitive_function_and_condition
28	別紙 09_API 一覧_居宅サービス計画作成・介護予防サービス計画作成（介護予防ケアマネジメント）依頼届出情報連携（IF-D2-01-03-01～02） 「IF-D2-01-03-02_レスポンス」 項番 40: 居宅（介護予防）サービス計画作成依頼の代理届出に関する本人同意	項目 ID が以下の通り consent_for_home_care_service_plan_create	項目 ID が以下の通り consent_for_home_care_service_plan_create
29	別紙 09_API 一覧_居宅サービス計画作成・介護予防サービス計画作成（介護予防ケアマネジメント）依頼届出情報連携（IF-D2-01-03-01～02） 「IF-D2-01-03-02_レスポンス」 項番 41: 居宅（介護予防）サービス計画作成依頼の代理届出に関する本人同意日	項目 ID が以下の通り consent_for_home_care_service_plan_create_date	項目 ID が以下の通り consent_for_home_care_service_plan_create_date
30	介護情報基盤との連携におけるインタフェース仕様書_2.02 版 2. 2. 1. 4 章 特記事項	最終レコードの記載が以下の通り 最終レコードは、改行コードのみを設定する。	最終レコードの記載が以下の通り 最終レコードが、改行コードのみとなるレコードでも正常に取り込める。
31	介護情報基盤との連携におけるインタフェース仕様書_2.02 版 2. 2. 1. 5 章 フォーマット	最終レコードの記載が以下の通り ファイルの最終レコード（CRLF のみ）	最終レコードの以下記載および図の最終行を削除 ファイルの最終レコード（CRLF のみ）

32	介護情報基盤との連携におけるインタフェース仕様書_2.02 版 5. 6. 3 章 項目説明 (CSV ファイルレイアウト) 項番 6: 更新区分情報 別紙 06_API 一覧_審査会資料連携 (IF-B-02-01-01~02) 「IF-B-02-01-02_リクエスト」 項番 7: 更新区分情報	記載が以下の通り 当該レコードが情報の新規登録・更新・削除のいずれを実施するかの区分を設定する。 ●コード値 1:新規 2:更新 9:削除	記載が以下の通り 当該レコードが情報の新規登録・更新のいずれを実施するかの区分を設定する。 ●コード値 1:新規 2:更新
33	介護情報基盤との連携におけるインタフェース仕様書_2.02 版 5. 6. 4 章 項目設定時の留意事項 (6) 審査会の開催日時を変更する場合の注意事項	記載が以下の通り 審査会の開催日時を変更する場合は前回連携分を削除したうえで新たな開催日時を連携する。	記載が以下の通り 審査会の開催日時を変更する場合は前回連携分を取り下げしたうえで新たな開催日時を連携する。
34	介護情報基盤との連携におけるインタフェース仕様書_2.02 版 2. 2. 1. 3 章 CSV ファイル名の命名規則 <命名規則> ○登録	記載が以下の通り [外部インタフェース ID※]+“_”+[介護保険者番号]+“_”+[作成日 (YYYYMMDD)]+“_”+[連番]+“_”+[再送回数]. csv ※外部インタフェース ID の「- (ハイフン)」を除いたもの (ただし、10 桁となる場合は、下 2 桁目の 0 を削除し、9 桁とする) 例) 外部インタフェース ID : IF-A-01-02-01 の場合、IFA010201 外部インタフェース ID : IF-D2-01-03-01 の場合、IFD201031	記載が以下の通り [外部インタフェース ID※]+“_”+[介護保険者番号]+“_”+[作成日 (YYYYMMDD)]+“_”+[連番]+“_”+[再送回数]. csv ※外部インタフェース ID の「- (ハイフン)」を除いたもの (ただし、10 桁となる場合は、下 2 桁目の 0 を削除し、9 桁とする) 例) 外部インタフェース ID : IF-A-01-02-01 の場合、IFA010201 外部インタフェース ID : IF-D2-01-03-01 の場合、IFD201031 ※拡張子は小文字「csv」とする。後続のインタフェース一覧に記載されている CSV ファイル名についても、すべて同様とする。
35	介護情報基盤との連携におけるインタフェース仕様書_2.02 版 2. 2. 1. 3 章 CSV ファイル名の命名規則 <命名規則> ○取得	記載が以下の通り [外部インタフェース ID※]+“_”+[介護保険者番号]+“_”+[作成日 (YYYYMMDD)]+“_”+[連番]. csv ※外部インタフェース ID の「- (ハイフン)」を除いたもの (ただし、10 桁となる場合は、下 2 桁目の 0 を削除し、9 桁とする) 例) 外部インタフェース ID : IF-A-01-02-01 の場合、IFA010201 外部インタフェース ID : IF-D2-01-03-01 の場合、IFD201031	記載が以下の通り [外部インタフェース ID※]+“_”+[介護保険者番号]+“_”+[作成日 (YYYYMMDD)]+“_”+[連番]. csv ※外部インタフェース ID の「- (ハイフン)」を除いたもの (ただし、10 桁となる場合は、下 2 桁目の 0 を削除し、9 桁とする) 例) 外部インタフェース ID : IF-A-01-02-01 の場合、IFA010201 外部インタフェース ID : IF-D2-01-03-01 の場合、IFD201031 ※拡張子は小文字「csv」とする。後続のインタフェース一覧に記載されている CSV ファイル名についても、すべて同様とする。
36	介護情報基盤との連携におけるインタフェース仕様書_2.01 版 (初期セットアップ編) 2. 1 章 初期セットアップの概要	記載が以下の通り なお、本書では、資格有効な被保険者を判定するための基準日を「セットアップ開始基準日」と呼称し、当該日付は自治体ごとに設定いただくものとする。	記載が以下の通り なお、本書では、資格有効な被保険者を判定するための基準日を「セットアップ開始基準日」と呼称し、情報抽出におけるデータ抽出の実施日の初日と同日とする。

37	介護情報基盤との連携におけるインタフェース仕様書_2.01 版 （初期セットアップ編） 2. 3. 2 章 データ抽出における留意事項 【データ抽出の留意事項】	記載なし	以下の記載を追加 ・データ抽出は、初期セットアップ開始日から起算して1 か月前の日から当該開始日までの期間内に実施するものとする。 例：初期セットアップ開始日が令和9 年9 月1 日である場合、令和9 年8 月1 日～令和9 年8 月31 日の任意の日付でデータ抽出を実施する。データ抽出の実施期間が令和9 年8 月10 日～令和9 年8 月11 日の場合、セットアップ開始基準日はデータ抽出を実施する初日の令和9 年8 月10 日となる。
38	介護情報基盤との連携におけるインタフェース仕様書_2.01 版 （初期セットアップ編） 2. 3. 2 章 データ抽出における留意事項 【その他留意事項】	記載なし	以下の記載を追加 ・過去に資格喪失済みで初期セットアップの抽出データに含まれない資格情報について、追加で連携する必要が生じた場合は、個別で連携するものとする。また、一括で連携を行う場合は、必要最小限のデータ量に留めることを前提にこれを認め、介護情報基盤事業者と連携データの件数および連携実施日時を調整の上、連携するものとする。

39	介護情報基盤との連携におけるインタフェース仕様書_2.02 版 5. 7. 4 章 項目設定時の留意事項	記載なし	以下の記載を追加 （１２）主治医意見書記載項目および情報提供用 PDF ファイルについて 当該項目について、以下の通り連携すること。 ①主治医意見書の「同意欄」の情報を保険者の介護保険システム等で管理している場合、令和 8 年 3 月 31 日以前の様式にて記載された主治医意見書において、「同意あり」のものに限りその内容を項番 21 から 162 に設定、また項番 328 「情報提供用 PDF ファイル」に主治医意見書情報を含めて介護情報基盤に連携する。 ②主治医意見書の「同意欄」の情報を保険者の介護保険システム等で管理している場合、令和 8 年 3 月 31 日以前の様式にて記載された主治医意見書において、「同意なし」のものは項番 21 から 162 に設定せず、また項番 328 「情報提供用 PDF ファイル」に主治医意見書情報を含めず介護情報基盤に連携する。 ③主治医意見書の「同意欄」の情報を保険者の介護保険システム等で管理していない場合 令和 8 年 3 月 31 日以前の様式にて記載された主治医意見書においては、項番 21 から 162 に設定せず、また項番 328 「情報提供用 PDF ファイル」に主治
----	---	------	---

		医意見書情報を含めずとも差し支えない。 ④令和８年４月１日以降の様式にて記載された主治医意見書については、その内容を項番 21 から 162 に設定、また項番 328 「情報提供用 PDF ファイル」に主治医意見書情報を含めて介護情報基盤に連携する。 ※上記①～④の条件を以下表に示す。 なお、令和８年４月１日以降も令和８年３月 31 日以前の様式にて提出された主治医意見書については、主治医意見書の「同意欄」の情報を介護保険システム等で管理しているか否かによらず以下の対応を実施すること。 ・様式に「同意あり」と記載のあるものは項番 21 から 162 に設定、また項番 328 「情報提供用 PDF ファイル」に主治医意見書情報を含め、介護情報基盤へ連携する。 ・様式に「同意なし」と記載のあるものは項番 21 から 162 に設定せず、また項番 328 「情報提供用 PDF ファイル」に主治医意見書情報を含めず、介護情報基盤へ連携する。 ※上記は、介護保険システムから介護情報基盤へデータ連携する場合の条件を示すものである。主治医意見書を含む情報提供用資料を
--	--	---

			紙で運用している場合は、 (1 4) を参照すること。
--	--	--	----------------------------------

40	介護情報基盤との連携におけるインタフェース仕様書_2.01 版 (初期セットアップ編) 2. 3. 3. 5 章 要介護認定情報 (全量・日次) 連携 (1) 抽出対象となるデータ	記載なし	【注意事項】に以下の記載を追加 主治医意見書記載項目および情報提供用 PDF ファイルについて、以下の通り連携すること。 ①主治医意見書の「同意欄」の情報を保険者の介護保険システム等で管理している場合、令和 8 年 3 月 31 日以前の様式にて記載された主治医意見書において、「同意あり」のものに限りその内容を項番 21 から 162 に設定、また項番 328「情報提供用 PDF ファイル」に主治医意見書情報を含めて介護情報基盤に連携する。 ②主治医意見書の「同意欄」の情報を保険者の介護保険システム等で管理している場合、令和 8 年 3 月 31 日以前の様式にて記載された主治医意見書において、「同意なし」のものは項番 21 から 162 に設定せず、また項番 328「情報提供用 PDF ファイル」に主治医意見書情報を含めず介護情報基盤に連携する。 ③主治医意見書の「同意欄」の情報を保険者の介護保険システム等で管理していない場合 令和 8 年 3 月 31 日以前の様式にて記載された主治医意見書においては、項番 21 から 162 に設定せず、また項番 328「情報提供用 PDF ファイル」に主治
----	--	------	---

		医意見書情報を含めずとも差し支えない。 ④令和８年４月１日以降の様式にて記載された主治医意見書については、その内容を項番 21 から 162 に設定、また項番 328 「情報提供用 PDF ファイル」に主治医意見書情報を含めて介護情報基盤に連携する。 ※上記①～④の条件を以下表に示す。 なお、令和８年４月１日以降も令和８年３月 31 日以前の様式にて提出された主治医意見書については、主治医意見書の「同意欄」の情報を介護保険システム等で管理しているか否かによらず以下の対応を実施すること。 ・様式に「同意あり」と記載のあるものは項番 21 から 162 に設定、また項番 328 「情報提供用 PDF ファイル」に主治医意見書情報を含め、介護情報基盤へ連携する。 ・様式に「同意なし」と記載のあるものは項番 21 から 162 に設定せず、また項番 328 「情報提供用 PDF ファイル」に主治医意見書情報を含めず、介護情報基盤へ連携する。 ※上記は、介護保険システムから介護情報基盤へデータ連携する場合の条件を示すものである。主治医意見書を含む情報提供用資料を
--	--	---

			紙で運用している場合は、 (3)を参照すること。
41	介護情報基盤との連携におけるインタフェース仕様書_2.02 版 5. 7. 3 章 項番 17: 主治医医療機関番号 別紙 07_API 一覧_要介護認定情報 (全量・日次) 連携 (IF-B-03-01-01~02) IF-B-03-01-02_リクエスト リクエストボディ項番 18: 主治医医療機関番号	内容、備考欄が以下の通り 認定調査を実施した調査委託事業者の事業所番号を設定する。	内容、備考欄が以下の通り 認定調査を実施した調査委託事業者の事業所番号を設定する。 ※設定値は認定ソフトに準拠して数字のみ。
42	介護情報基盤との連携におけるインタフェース仕様書_2.02 版 5. 7. 3 章 項番 18: 主治医番号 別紙 07_API 一覧_要介護認定情報 (全量・日次) 連携 (IF-B-03-01-01~02) IF-B-03-01-02_リクエスト リクエストボディ項番 19: 主治医番号	内容、備考欄が以下の通り 主治医意見書の作成を依頼した主治医の主治医番号を設定する。	内容、備考欄が以下の通り 主治医意見書の作成を依頼した主治医の主治医番号を設定する。 ※認定ソフトの定義上 8 桁であるが、10 桁に満たない場合は、左側を 0 埋めして介護情報基盤に連携する。 ※設定値は認定ソフトに準拠して数字のみ。
43	介護情報基盤との連携におけるインタフェース仕様書_2.02 版 5. 7. 3 章 項番 167: 認定調査員番号	属性、桁数、内容欄が以下の通り 属性: 半角数字 桁数: 8 内容: 認定調査員を一意に特定する番号を設定する。	属性、桁数、内容欄が以下の通り 属性: 半角英数字 桁数: 10 内容: 認定調査員を一意に特定する番号を設定する。固定長前提であるが、9 桁以下も許容し、介護情報基盤側で取り込み時に 10 桁となるように左側を 0 埋めする。 ※設定値は認定ソフトに準拠して数字のみ。
44	介護情報基盤との連携におけるインタフェース仕様書_2.02 版 別紙 07_API 一覧_要介護認定情報 (全量・日次) 連携 (IF-B-03-01-01~02) IF-B-03-01-02_リクエスト リクエストボディ項番 168: 認定調査員番号	データ型、桁数、備考欄が以下の通り 属性: 半角数字 桁数: 8 内容: 認定調査員を一意に特定する番号を設定する。	データ型、桁数、備考欄が以下の通り 属性: 半角英数字 桁数: 10 内容: 認定調査員を一意に特定する番号を設定する。固定長前提であるが、9 桁以下も許容し、介護情報基盤側で取り込み時に 10 桁となるように左側を 0 埋めする。 ※設定値は認定ソフトに準拠して数字のみ。
45	介護情報基盤との連携におけるインタフェース仕様書_2.02 版 2. 5 章	記載なし	以下の記載を追加 2. 5. 16 手書き、引き抜き時の介護情報基盤への反映について 被保険者証、負担割合証、減免減額認定証の手書き、一括印刷後の引き抜きを行った場合に、介護保険システムより削除、もしくは、更新の要求を行い、介護情報基盤と整合が保たれるように連携する。

46	介護情報基盤との連携におけるインタフェース仕様書_2.02 版 2. 1. 1 章 外部インタフェース名：居宅サービス計画作成・介護予防サービス計画作成（介護予防ケアマネジメント）依頼届出情報連携	概要が以下の通り 居宅介護支援事業所から介護保険資格確認等 WEB サービスを通じて、居宅サービス計画作成・介護予防サービス計画作成（介護予防ケアマネジメント）依頼届出情報が介護情報基盤に連携される。 介護保険システムは、居宅サービス計画作成・介護予防サービス計画作成（介護予防ケアマネジメント）依頼届出情報について、介護情報基盤から随時取得する。	概要が以下の通り 居宅介護支援事業所から介護保険資格確認等 WEB サービスを通じて、居宅サービス計画作成・介護予防サービス計画作成（介護予防ケアマネジメント）依頼届出情報が介護情報基盤に連携される。※1 介護保険システムは、居宅サービス計画作成・介護予防サービス計画作成（介護予防ケアマネジメント）依頼届出情報について、介護情報基盤から随時取得する。
47	介護情報基盤との連携におけるインタフェース仕様書_2.02 版 2. 1. 1 章	記載なし	表外に以下を追加 ※1 「介護予防サービス計画作成依頼（変更）届出書」または「介護予防サービス計画作成・介護予防ケアマネジメント依頼（変更）届出書」において、地域包括支援センターが委託している居宅介護支援事業者のみを変更する場合（地域包括支援センターが新たに居宅介護支援事業者への委託を開始する場合も含む）、変更情報は介護情報基盤を経由して保険者へ連携されることはなく従来通り届出書（紙）での運用となる。それ以外の場合については、介護情報基盤へ連携される。
48	介護情報基盤との連携におけるインタフェース仕様書_2.02 版 5. 7. 4 章	記載なし	以下の記載を追加 （13）情報提供用 PDF ファイル、情報提供用 PDF ファイル名の設定について審査会が完了しており認定されている以下の場合に必須で設定する。 更新区分情報「1:新規」「2:更新」のいずれかに該当 かつ 要介護認定申請区分コード（申請時）に「1:新規申請」「2:変更申請」「3:区分変更申請」のいずれかに該当 かつ 二次判定結果が「01:非該当」「12:要支援1」「13:要支援2」「21:要介護1」「22:要介護2」「23:要介護3」「24:要介護4」「25:要介護5」のいずれかに該当 かつ 要介護認定状況コードが「04:認定」に該当 上記以外の場合、必須ではないが連携可能なファイルがあれば設定する。

49	介護情報基盤との連携におけるインタフェース仕様書_2.02 版 2. 2. 1. 2 章	記載なし	下記を追加 ※「JIS X0213:2012」の範囲外文字が連携されるとエラーとなるため連携しないこと。 範囲外文字例：U+E000-U+FF8F（Unicode における基本多言語面の私用領域）、U+F0000 - U+FFFFFF/U+100000 - U+10FFFF（Unicode の私用面）等
50	介護情報基盤との連携におけるインタフェース仕様書_2.02 版 2. 5. 1 章	記載なし	下記を追加 (9) 「氏名カナ」で許容する文字種について 下記の文字種（Unicode 範囲）を許容する。 ・全角数字 U+FF10 - U+3FF19 ・全角カタカナ（小書き文字含む） U+30A1 - U+30F6 ・全角小文字英字 U+FF41 - U+FF5A ・全角大文字英字 U+FF21 - U+FF3A ・全角記号 下記表に示す。 日本産業標準調査会に記載の JIS X0213 規格に基づく 1 区～3 区を記号とし、マルチバイト文字も全角として許容する。 ※全角記号に関する表を追加
51	介護情報基盤との連携におけるインタフェース仕様書_2.02 版 5. 9. 3 章 項番 1：ファイル種別	必須欄が以下の通り —	必須欄が以下の通り ○
52	介護情報基盤との連携におけるインタフェース仕様書_2.02 版 別紙 04_API 一覧_負担割合証情報連携（IF-A-02-04-01～02） 「IF-A-02-04-02_リクエスト」 項番 4：連番	備考欄が以下の通り 書式：YYYYMMDD	備考欄が以下の通り ファイル名に設定されている連番を設定する。
53	介護情報基盤との連携におけるインタフェース仕様書_2.02 版 別紙 04_API 一覧_負担割合証情報連携（IF-A-02-04-01～02） 「IF-A-02-04-02_リクエスト」 項番 5：レコード件数	備考欄が以下の通り ファイル名に設定されている作成日を設定する。	備考欄が以下の通り ボディに記載されているレコード数を設定する。
54	介護情報基盤との連携におけるインタフェース仕様書_2.02 版 別紙 10_API 一覧_介護保険住宅改修費利用情報の連携（IF-I2-06-01-01～02） 「IF-I2-06-01-02_リクエスト」 項番 12：最新着工日時点要介護状態区分コード 項番 33：住宅改修費支給限度額（残額） 別紙 11_API 一覧_介護保険福祉用具購入費利用情報の連携（IF-I2-07-01-01～02） 「IF-I2-07-01-02_リクエスト」 項番 11：最新サービス提供年月時点要介護状態区分コード	出現回数の最小が以下の通り 0	出現回数の最小が以下の通り 1
55	介護情報基盤との連携におけるインタフェース仕様書_2.02 版 別紙 11_API 一覧_介護保険福祉用具購入費利用情報の連携（IF-I2-07-01-01～02） 「IF-I2-07-01-02_リクエスト」 項番 24：支給金額合計①	データ型が以下の通り 半角英数	データ型が以下の通り 半角数字
56	介護情報基盤との連携におけるインタフェース仕様書_2.02 版 別紙 11_API 一覧_介護保険福祉用具購入費利用情報の連携（IF-I2-07-01-01～02） 「IF-I2-07-01-02_リクエスト」 項番 25：支給決定日① 項番 27：最新サービス提供年月②	データ型が以下の通り 半角数字	データ型が以下の通り 半角文字
57	介護情報基盤との連携におけるインタフェース仕様書_2.02 版 別紙 11_API 一覧_介護保険福祉用具購入費利用情報の連携（IF-I2-07-01-01～02） 「IF-I2-07-01-02_リクエスト」 項番 26：申請給付種類別コード② 項番 40：福祉用具購入費支給限度額（残額）	データ型が以下の通り 半角文字	データ型が以下の通り 半角数字

58	介護情報基盤との連携におけるインタフェース仕様書_2.02 版 5. 2. 3 章 項番 30: (うち種類支給限度基準額)_サービスの種類① 項番 31: (うち種類支給限度基準額)_種類支給限度基準額①	備考欄が以下の通り ①に最新を設定	備考欄の以下記載を削除 ①に最新を設定
59	介護情報基盤との連携におけるインタフェース仕様書_2.02 版 別紙 02_API 一覧_証情報連携 (IF-A-02-02-01~02) 「IF-A-02-02-02_リクエスト」 項番 44: 給付制限_内容① 項番 45: 給付制限_期間 (開始年月日) ① 項番 46: 給付制限_期間 (終了年月日) ① 項番 62: 介護保険施設等_種類① 項番 63: 介護保険施設等_名称① 項番 64: 介護保険施設等_事業所番号① 項番 65: 介護保険施設等_入所等年月日① 項番 66: 介護保険施設等_退所等年月日① 別紙 04_API 一覧_負担割合証情報連携 (IF-A-02-04-01~02) 「IF-A-02-04-02_リクエスト」 項番 23: 利用者負担の割合① 項番 24: 適用期間 (開始年月日) ① 項番 25: 適用期間 (終了年月日) ①	備考欄に時系列順に設定することの記載なし	備考欄に以下を追加 ①に最新を設定する。
60	介護情報基盤との連携におけるインタフェース仕様書_2.02 版 5. 2. 3 章 項番 46: 給付制限_内容② 項番 47: 給付制限_期間 (開始年月日) ② 項番 48: 給付制限_期間 (終了年月日) ② 項番 49: 給付制限_内容③ 項番 50: 給付制限_期間 (開始年月日) ③ 項番 51: 給付制限_期間 (終了年月日) ③ 項番 55: 居宅介護支援事業者若しくは介護予防支援事業者及びその事業所の名称又は地域包括支援センターの名称_事業者名等② 項番 56: 居宅介護支援事業者若しくは介護予防支援事業者及びその事業所又は地域包括支援センターの事業所番号② 項番 57: 居宅介護支援事業者若しくは介護予防支援事業者及びその事業所の名称又は地域包括支援センターの名称_届出年月日② 項番 58: 居宅介護支援事業者若しくは介護予防支援事業者及びその事業所の名称又は地域包括支援センターの名称_事業者名等③ 項番 59: 居宅介護支援事業者若しくは介護予防支援事業者及びその事業所又は地域包括支援センターの事業所番号③ 項番 60: 居宅介護支援事業者若しくは介護予防支援事業者及びその事業所の名称又は地域包括支援センターの名称_届出年月日③ 別紙 02_API 一覧_証情報連携 (IF-A-02-02-01~02) 「IF-A-02-02-02_リクエスト」 項番 47: 給付制限_内容② 項番 48: 給付制限_期間 (開始年月日) ② 項番 49: 給付制限_期間 (終了年月日) ② 項番 50: 給付制限_内容③ 項番 51: 給付制限_期間 (開始年月日) ③ 項番 52: 給付制限_期間 (終了年月日) ③ 項番 56: 居宅介護支援事業者若しくは介護予防支援事業者及びその事業所の名称又は地域包括支援センターの名称_事業者名等② 項番 57: 居宅介護支援事業者若しくは介護予防支援事業者及びその事業所又は地域包括支援センターの事業所番号② 項番 58: 居宅介護支援事業者若しくは介護予防支援事業者及びその事業所の名称又は地域包括支援センターの名称_届出年月日② 項番 59: 居宅介護支援事業者若しくは介護予防支援事業者及びその事業所の名称又は地域包括支援センターの名称_事業者名等③ 項番 60: 居宅介護支援事業者若しくは介護予防支援事業者及びその事業所又は地域包括支援センターの事業所番号③ 項番 61: 居宅介護支援事業者若しくは介護予防支援事業者及びその事業所の名称又は地域包括支援センターの名称_届出年月日③	備考欄に時系列順に設定することの記載なし	備考欄に以下を追加 ①を最新とし、①、②、③の順番で設定する。

61	介護情報基盤との連携におけるインタフェース仕様書_2.01 版 (初期セットアップ編) 2. 3. 3. 5 章 要介護認定情報 (全量・日次) 連携	記載なし	以下の記載を追加 (3) 情報提供用資料の PDF 化が困難な自治体向けの情報提供用 PDF ファイル名の設定について 認定調査票、主治医意見書を含む情報提供用資料を紙で運用している自治体については、ダミー情報提供用 PDF ファイル名を設定する。その場合、認定調査票、主治医意見書を含む情報提供用資料は介護保険資格確認等 WEB サービスでは閲覧できない。 ※その際、当該自治体に情報提供申請を窓口で行っていただくための固定文言を記載した PDF を介護情報基盤にて設定する。 ※ダミー情報提供用 PDF ファイル名は以下の通り設定する。 000000_00000000000_000000.pdf
62	介護情報基盤との連携におけるインタフェース仕様書_2.01 版 (初期セットアップ編) 2. 3. 3. 5 章 要介護認定情報 (全量・日次) 連携	記載なし	以下の記載を追加 (4) 情報提供用 PDF ファイル、情報提供用 PDF ファイル名の設定について 審査会が完了しており認定されている以下の場合に必須で設定する。 更新区分情報「1:新規」「2:更新」のいずれかに該当 かつ 要介護認定申請区分コード (申請時) に「1:新規申請」「2:変更申請」「3:区分変更申請」のいずれかに該当 かつ 二次判定結果が「01:非該当」「12:要支援 1」「13:要支援 2」「21:要介護 1」「22:要介護 2」「23:要介護 3」「24:要介護 4」「25:要介護 5」のいずれかに該当 かつ 要介護認定状況コードが「04:認定」に該当 上記以外の場合、必須ではないが連携可能なファイルがあれば設定する。

63	介護情報基盤との連携におけるインタフェース仕様書_2.02 版 5. 7. 4 章	記載なし	以下の記載を追加 (14) 情報提供用資料の PDF 化が困難な自治体向けの情報提供用 PDF ファイル名の設定について 認定調査票、主治医意見書を含む情報提供用資料を紙で運用している自治体については、ダミー情報提供用 PDF ファイル名を設定する。その場合、認定調査票、主治医意見書を含む情報提供用資料は介護保険資格確認等 WEB サービスでは閲覧できない。 ※その際、当該自治体に情報提供申請を窓口で行っていただくための固定文言を記載した PDF を介護情報基盤にて設定する。 ※ダミー情報提供用 PDF ファイル名は以下の通り設定する。 000000_00000000000_000000.pdf
64	介護情報基盤との連携におけるインタフェース仕様書_2.02 版 5. 7. 3 章 項番 327 情報提供用 PDF ファイル名	内容欄が以下の通り 認定調査票、主治医意見書を含む情報提供用の PDF ファイル名 PDF ファイル名を以下の命名規則に則り設定する。 証記載介護保険者番号 (6 桁) + “_” + 介護保険被保険者番号 (10 桁) + “_” + 要介護認定履歴番号 (5 桁) .pdf ・認定調査票、主治医意見書を含む情報提供用の PDF ファイルを新規登録および更新する場合も必須で設定すること	内容欄が以下の通り 認定調査票、主治医意見書を含む情報提供用の PDF ファイル名 PDF ファイル名を以下の命名規則に則り設定する。 証記載介護保険者番号 (6 桁) + “_” + 介護保険被保険者番号 (10 桁) + “_” + 要介護認定履歴番号 (5 桁) .pdf ※留意事項の(13), (14)に条件を記載
65	介護情報基盤との連携におけるインタフェース仕様書_2.02 版 5. 7. 3 章 項番 328 情報提供用 PDF ファイル	桁数、内容欄が以下の通り 桁数：300000 内容：認定調査票、主治医意見書を含む情報提供用の PDF ファイルを base64 エンコードしたバイナリ情報を設定する。 ・認定調査票、主治医意見書を含む情報提供用の PDF ファイルを新規登録および更新する場合も必須で設定すること	桁数、内容欄が以下の通り 桁数：- 内容：認定調査票、主治医意見書を含む情報提供用の PDF ファイルを base64 エンコードしたバイナリ情報を設定する。 ※留意事項の(13), (14)に条件を記載 ※ファイルサイズの上限については、「2. 5. 6 署名付き URL の容量上限に関する注意事項」を参照。

66	別紙 07_API 一覧_要介護認定情報（全量・日次）連携（IF-B-03-01-01～02） 「IF-B-03-01-02_リクエスト」 項番 328 情報提供用 PDF ファイル名	備考欄が以下の通り 認定調査票、主治医意見書を含む情報提供用の PDF ファイル名 PDF ファイル名を以下の命名規則に則り設定する。 証記載介護保険者番号（6桁）+“_”+ 介護保険被保険者番号（10桁）+“_”+要介護認定履歴番号（5桁）.pdf ・新規登録時には必須で設定すること ・認定調査票、主治医意見書を含む情報提供用の PDF ファイルに更新がある場合も必須で設定すること	備考欄が以下の通り 認定調査票、主治医意見書を含む情報提供用の PDF ファイル名 PDF ファイル名を以下の命名規則に則り設定する。 証記載介護保険者番号（6桁）+“_”+ 介護保険被保険者番号（10桁）+“_”+要介護認定履歴番号（5桁）.pdf ※本紙「5. 7. 4 項目設定時の留意事項（13）,（14）」に条件を記載
67	別紙 07_API 一覧_要介護認定情報（全量・日次）連携（IF-B-03-01-01～02） 「IF-B-03-01-02_リクエスト」 項番 329 情報提供用 PDF ファイル	桁数、備考欄が以下の通り 桁数：300000 備考：認定調査票、主治医意見書を含む情報提供用の PDF ファイルを base64 エンコードとしたバイナリ情報を設定する。 ・新規登録時には必須で設定すること ・認定調査票、主治医意見書を含む情報提供用の PDF ファイルに更新がある場合も必須で設定すること	桁数、備考欄が以下の通り 桁数：- 備考：認定調査票、主治医意見書を含む情報提供用の PDF ファイルを base64 エンコードとしたバイナリ情報を設定する。 ・送信する PDF のファイルサイズが 5GB を超えない範囲で設定すること ※本紙「5. 7. 4 項目設定時の留意事項（13）,（14）」に条件を記載
68	介護情報基盤との連携におけるインタフェース仕様書 2.02 版 5. 7 要介護認定情報（全量・日次）連携（IF-B-03-01-01～02） 5. 7. 4 項目設定時の留意事項 （11）要介護認定情報（全量・日次）連携時の包括同意情報の作成について 1）更新区分：新規	条件が以下の通り 更新区分「新規」の場合は、登録要求時の要介護認定情報（全量・日次）が「認定（要介護、要支援）※1」の場合に、介護情報基盤に蓄積されている包括同意情報の状態に応じて更新方法を判断し、包括同意情報を新規作成・更新する。「却下、取下げ、認定（非該当）※2」の場合は包括同意情報の作成は行わない。 条件1：既に包括同意情報がある → 介護情報基盤に連携された内容で「包括同意情報」を更新する 条件2：包括同意情報がない → 介護情報基盤に連携された内容で「包括同意情報」を新規作成する	条件が以下の通り 更新区分「新規」の場合は、登録要求時の要介護認定情報（全量・日次）が「認定（要介護、要支援）※1」の場合に、介護情報基盤に蓄積されている包括同意情報の状態に応じて更新方法を判断し、包括同意情報を新規作成・更新する。「却下、取下げ、認定（非該当）※2」の場合は包括同意情報の作成は行わない。 条件1：更新対象の要介護認定履歴番号より、新しい認定（要介護、要支援）※1情報がある → 「包括同意情報」の更新は行わない 条件2：更新対象の要介護認定履歴番号より、新しい認定（要介護、要支援）※1情報がない 条件2-1：既に包括同意情報がある → 介護情報基盤に連携された内容で「包括同意情報」を更新する 条件2-2：包括同意情報がない → 介護情報基盤に連携された内容で「包括同意情報」を新規作成する

69	介護情報基盤との連携におけるインタフェース仕様書_2.02 版 5. 9. 3 章 項番 25：契約（変更・廃止）年月日 別紙 09_API 一覧_居宅サービス計画作成・介護予防サービス計画作成（介護予防ケアマネジメント）依頼届出情報連携（IF-D2-01-03-01～02） IF-D2-01-03-02_レスポンス レスポンスボディ項番 29：契約（変更・廃止）年月日	内容、備考欄が以下の通り 契約（変更・廃止）年月日を設定する。 ●書式 YYYY-MM-DD	内容、備考欄が以下の通り 居宅サービス計画作成依頼（変更）届出書、介護予防サービス計画作成依頼（変更）届出書、介護予防サービス計画作成・介護予防ケアマネジメント依頼（変更）届出書において居宅サービス計画等を依頼する介護支援事業者等の「サービス開始（変更・廃止）年月日」を設定する。 ●書式 YYYY-MM-DD
70	介護情報基盤との連携におけるインタフェース仕様書_2.02 版 5. 9. 3 章 項番 25：契約（変更・廃止）年月日	必須が以下の通り △	必須が以下の通り ○
71	別紙 09_API 一覧_居宅サービス計画作成・介護予防サービス計画作成（介護予防ケアマネジメント）依頼届出情報連携（IF-D2-01-03-01～02） IF-D2-01-03-02_レスポンス レスポンスボディ項番 29：契約（変更・廃止）年月日	出現回数：最小が以下の通り 0	出現回数：最小が以下の通り 1
72	介護情報基盤との連携におけるインタフェース仕様書_2.02 版 5. 3. 4 章 項目設定時の留意事項	「居住費又は滞在費の負担限度額_多床室」の設定について記載なし	以下の記載を追加 （５）「居住費又は滞在費の負担限度額_多床室」の設定について 2026 年 8 月に施行する補足給付見直しの法改定に伴い多床室の負担限度額を 1 項目から 3 項目で管理するようになり、発行日にかかわらず、制度に合わせて項番 38 から 40 の「居住費又は滞在費の負担限度額_多床室Ⅰ（特養等）」、「居住費又は滞在費の負担限度額_多床室Ⅱ（老健・医療院）」、「居住費又は滞在費の負担限度額_多床室Ⅲ（老健・医療院等）」については 3 項目全てに値を設定する、または 3 項目全てを未設定とすること。なお、一部項目のみ設定することは不可とする。
73	介護情報基盤との連携におけるインタフェース仕様書_2.01 版 （初期セットアップ編） 2. 3. 3. 3 章 減免減額認定証情報連携	「居住費又は滞在費の負担限度額_多床室」の設定について記載なし	以下の記載を追加 （３）「居住費又は滞在費の負担限度額_多床室」の設定について 2026 年 8 月に施行する補足給付見直しの法改定に伴い多床室の負担限度額を 1 項目から 3 項目で管理するようになり、発行日にかかわらず、制度に合わせて項番 38 から 40 の「居住費又は滞在費の負担限度額_多床室Ⅰ（特養等）」、「居住費又は滞在費の負担限度額_多床室Ⅱ（老健・医療院）」、「居住費又は滞在費の負担限度額_多床室Ⅲ（老健・医療院等）」については 3 項目全てに値を設定する、または 3 項目全てを未設定とすること。なお、一部項目のみ設定することは不可とする。

74	介護情報基盤との連携におけるインタフェース仕様書_2.02 版 5. 1. 4 章 (2) 処理ステータス:処理完了(エラー)時の対応について 1. 「医療保険者等向け中間サーバにマイナンバーが登録されていない」場合	⑦の手順が以下の通り ⑦ 当該被保険者が適応除外者または医療保険加入状況の確認ができない場合、エラー状態のままとする。エラー状態の場合、当該被保険者の登録情報については参照可能であるが、介護保険資格確認等 WEB サービスを利用しての他自治体における同一被保険者に対する登録情報は参照できない状態として介護情報基盤では管理される。	⑦の手順が以下の通り ⑦ 当該被保険者が適用除外者または医療保険加入状況の確認ができない場合、エラー状態のままとする。エラー状態の場合、当該被保険者の登録情報については参照可能であるが、介護保険資格確認等 WEB サービスを利用しての他自治体における同一被保険者に対する登録情報は参照できない状態として介護情報基盤では管理される。
75	別紙 06_API 一覧_審査会資料連携 (IF-B-02-01-01~02) IF-B-02-01-01_リクエスト リクエストヘッダ項番 01: コンテンツタイプ	フォーマットが以下の通り "multipart/form-data" 固定	フォーマットが以下の通り "application/json" 固定